

新型コロナウイルス感染症対策に 配慮した 避難所運営のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、災害時の避難所運営が課題となっています。
- 避難所という密になりやすい空間の中で、避難者はもちろんのこと、避難所運営スタッフの感染をも防止するため、感染拡大防止策を徹底することが極めて重要です。
- この動画では、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営ポイントについて説明いたします。

(動画 その1)

1. 避難所の開設

(動画 その2)

2. 避難者の受付

3. 生活ルールの策定

4. 情報の受発信

5. 食料・物資管理

(動画 その3)

6. トイレ・浴室

7. 環境改善

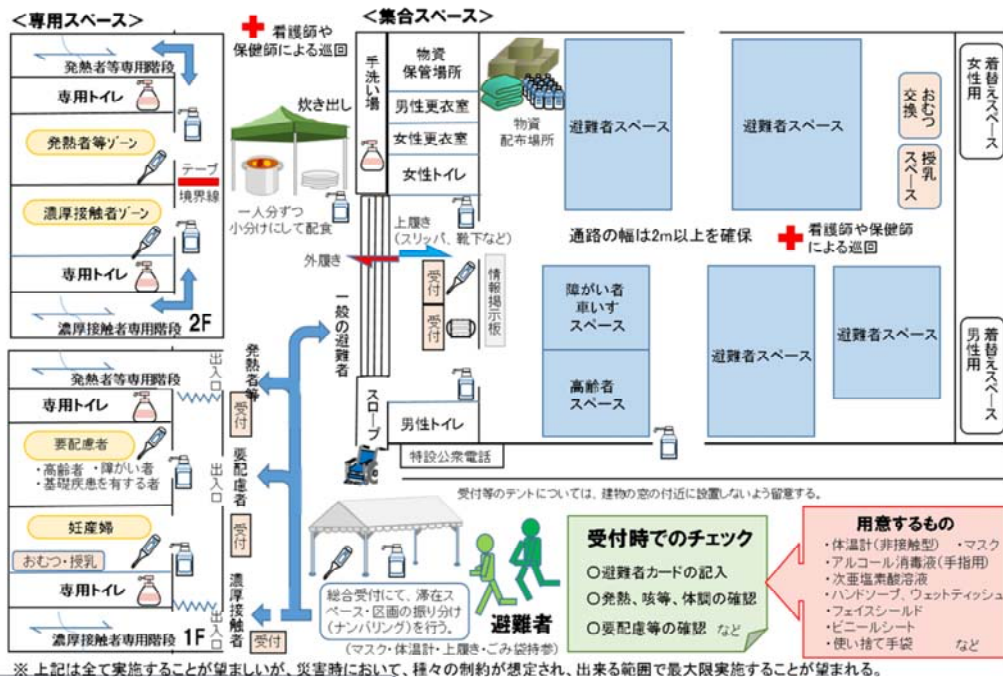
8. 健康管理

9. 車中泊者への対応



- 避難所の開設・運営の主な業務ごとにポイントを説明いたします。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、健康管理を担当する保健・衛生・救護班などの役割が大きく増大することが想定されますが、あらゆる担当において感染症対策が必要になってくるため、それぞれの業務について訓練やシミュレーションを行い、必要な人員数などの確認、役割分担、手順、課題やボトルネックを洗い出しておくことが重要です。
- なお、避難所運営に際して通常必要な注意事項は、内閣府「避難所運営ガイドライン」に列記されております。本動画では、感染症対策についての留意事項に重点をおくため、それらの一般的な注意事項については解説しておりませんので、避難所運営ガイドラインについて併せてお読みいただくことをお勧めします。

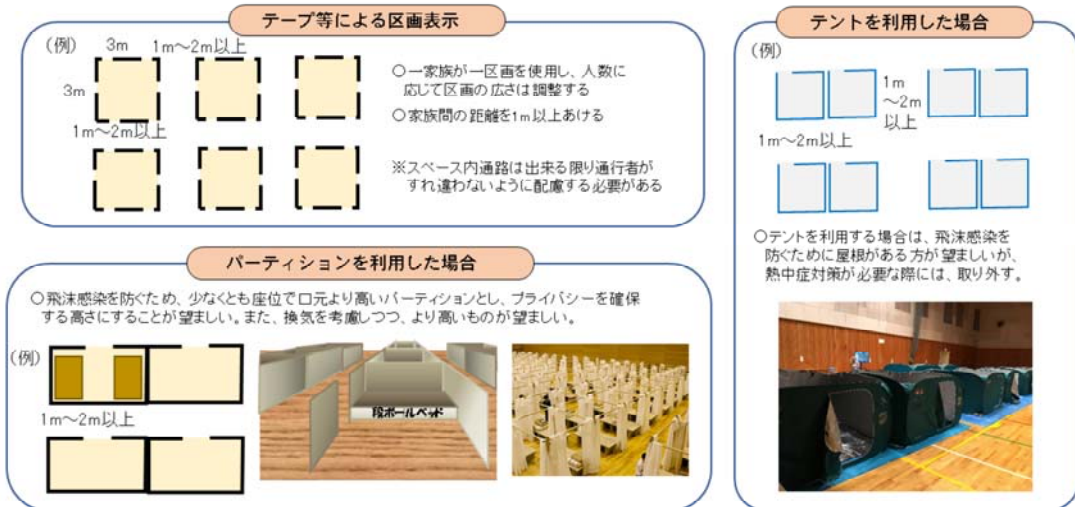
1. 避難所の開設: 感染症対応時のレイアウト(例)



- まず、感染症を防ぐための避難所レイアウトについて説明します。
- 災害時には様々な制約が発生することが想定されますが、できる範囲で最大限実施することが望めます。
- レイアウトは、保健所などの専門家の確認を受けることが重要です。
- 避難所運営訓練の機会などを通じてレイアウトを専門家にご確認いただくことをお勧めします。
- 事前の確認ができていなかった場合でも、開設後に専門家の確認を受けるようにしてください。
- それでは、レイアウトを説明します。できるかぎり密になりにくい場所に避難所入口や受付を設置します。
- 共同空間には、受付、掲示板、電話やパソコン設置スペース、充電場所、物資保管場所、手洗い場、トイレ、更衣室、洗濯場・物干し場、ゴミ置き場、シャワーなどがあり、それぞれ、密にならないよう、生活ルールの策定などの工夫が必要です。
- 食事スペースについては、飛沫感染を防ぐため、できるかぎり占有スペース内にて食事が望ましく、設置を推奨しませんが、設置をする場合は、順番制にする、向かい合わせの椅子の配置を避ける、消毒を徹底するなど、感染症対策のための運用ルールを作成します。
- 通路は一方通行とし、できる限り通行者がすれ違わないようにします。可能であれば出口と入口を分けることが望ましいです。
- 要配慮者の方が生活することも想定されます。車いすの方が避難されることもあるでしょう。
- 乳児を抱えたお母様も避難されることもあります。障害特性や要配慮者のニーズに応じた配置、授乳室や女性だけのスペースの確保など、工夫が必要です。

1. 避難所の開設: 感染症対応時の健常者滞在スペース

健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト (例)

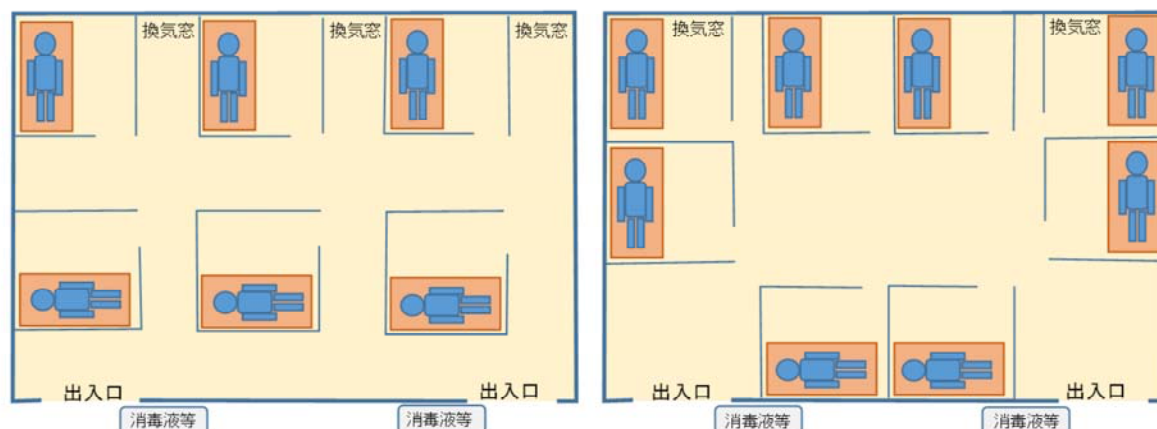


感染症リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する者、障がい者、妊産婦等については、避難所内に専用スペースを設けることや別室に案内すること等を推奨。

- メジャー、養生テープなどを用意し、通路を確保しながら、占有スペースの範囲を養生テープで明示します。
- 一家族が、目安で3m x 3mの1区画を使用し、人数に応じて区画の広さを調整します。
- 家族間の距離は1m以上あげてください。可能であれば、個人間の距離も1メートル以上あげてください。
- 区画間の通路の幅は1~2m以上とします。
- 感染症リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する方、障がい者、妊産婦などについては、避難所内に専用スペースを設けることや別室に案内することなどを推奨します。
- パーティションと段ボールベッドなどの簡易ベッドを設置します。パーティションは飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションを推奨します。
- テントを利用する場合で、複数のテントを接して配置する場合は、接した面に通気口などの空気の出入り口がないように留意します。
- また、飛沫感染を防ぐためにテントは屋根がある方が望ましいですが、熱中症対策が必要な際には取り外すなど、十分注意する必要があります。
- 個別スペースの割振りの際は、お住いのコミュニティ、性別、ニーズ、要配慮者の状況などを考慮した割振りに配慮します。
- 区画に番号をふるとその後の避難所管理が容易となります。また、個人情報保護の観点からも番号振りを推奨します。
- 避難者自らが容易に迷うことなく移動できるよう、案内看板など設置します。
- どこにどの避難者、特に要配慮者がいるのかなどについて確認し、見取図や一覧図を作成します。

1. 避難所の開設：感染症対応時の発熱者等専用室のレイアウト

発熱・咳等のある者や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）



- 発熱や咳などのある方や濃厚接触者は、一般避難者の占有スペースとは別の棟・階などにある部屋へ案内します。換気ができる部屋であることが必須条件です。
- 各個人について可能な限り個室にすることが望ましいのですが、難しい場合でも、パーティションで区切るなどの工夫をして、それぞれ専用のスペースを確保してください。
- また、濃厚接触者のゾーンと発熱者などのゾーンは分けてください。
- パーティションと段ボールベッドなどの簡易ベッドを設置します。パーティションは飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションが望ましいです。
- 専用スペースにいる避難者の見守り、食事や物資の提供などを行うための専任スタッフを配置します。
- ここでも、区画に番号をふるとその後の避難所管理が容易となります。また、個人情報保護の観点からも番号振りを推奨します。
- 避難者が受付又は一般避難者スペースから発熱者などのゾーンや濃厚接触者のゾーンへ移動する際には、それぞれ独立した動線を確認し、発熱者等専用通路・階段、濃厚接触者専用通路・階段をそれぞれ用意することが望ましいです。
- 別々の通路・階段が難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をしたうえで兼用するためのルール作りを行います。ただし、健康な方との兼用は避けてください。

1. 避難所の開設: 備蓄物資の確認

感染拡大防止も考慮して、足りない備蓄品はないか確認する

〈主な対応〉

- 備蓄物資の確認
- 不足する物資を災害対策本部へ要請

感染症拡大防止のための備蓄品の例

マスク等の个人防护具 (PPE)、体温計、消毒液、ペーパータオル、除菌用ティッシュ、パーティション、段ボールベッド等



- 災害後に即座に物資を調達することは困難です。
- 避難所における衛生環境対策として、マスクなどの个人防护具、体温計、消毒液、パーティション、段ボールベッドなど、必要な物資を平時から確保し、備蓄することがきわめて重要です。
- 物資の備蓄状況については、「物資調達輸送調整等支援システム」へ常に最新情報を入力してください。
- 避難所開設時には、備蓄されている物資を確認し、不足する物資があれば、災害対策本部へ要請します。

1. 避難所の開設:個人用防護具の準備

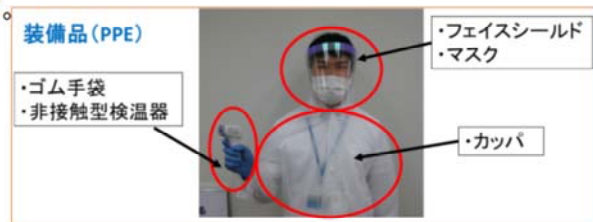
感染症対策として、避難所運営スタッフの個人用防護具（PPE）を準備し、着脱手順や洗浄、消毒手順を確認する

● 手袋・マスクの正しい着脱方法

- ①手指を消毒する。
- ②マスクを鼻の形に併せて装着する。
- ③手袋を装着する。手袋をした手で顔を触らないよう注意する。
- ④片方の手袋を脱ぐ。内側（清潔部分）に触れないように注意する。
- ⑤脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。
- ⑥感染性廃棄物入れに距離を保って捨てる。
- ⑦マスクを脱ぐ前に手指消毒をする。
- ⑧マスクのゴム部分をもってマスクを外す。
マスク本体には触れないよう留意。
- ⑨感染性廃棄物入れに距離を保って捨てる。

統合幕僚監部「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」

https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2020covid_19_guidance1.pdf

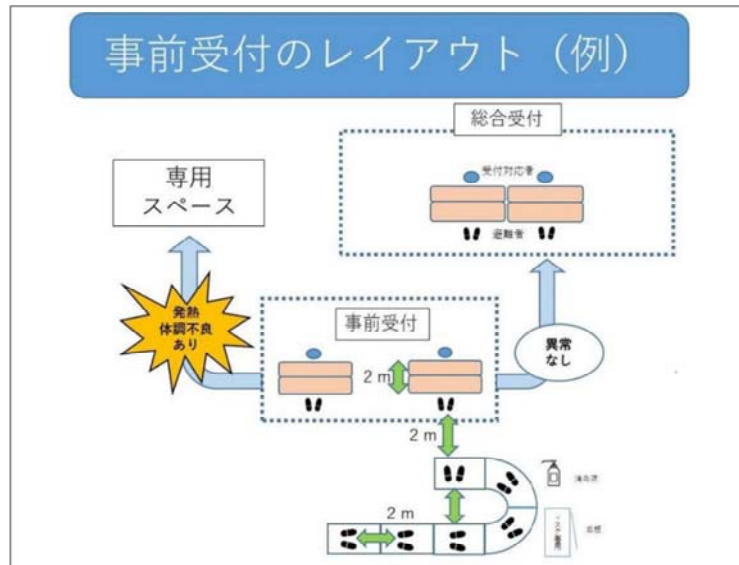


【新型コロナウイルス感染症対策】避難所運営研修会
福島県福島市資料より

- 感染症対策として、避難所運営スタッフの個人用防護具、通称PPEが重要です。
- 着脱手順を確認するとともに、使い捨てでないものは、洗浄および消毒手順を確認します。
- 特に、手袋・マスクについては、被災者はもちろんのこと、運営スタッフ自身の感染をも防ぐため、正しい着脱方法について習熟することが必要です。
- 手袋・マスクの正しい着脱方法について、統合幕僚監部の資料にわかりやすく解説されておりますので、スタッフ全員で確認をし、練習をしてください。
- 手袋などを脱ぐときのポイントは、外気に触れた面を素手で触らないことです。この原則を頭において、着脱することが重要となります。
- 参考：統合幕僚監部「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」
https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2020covid_19_guidance1.pdf

2. 避難者の受付: 受付時の感染症対策

受付のレイアウト (例) 事前受付で健常者と体調不良者を振分け



(岐阜県「避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」」より)

- 次に避難者の受付について説明します。
- 受付時に避難者の体温や体調の確認、要配慮者の確認などを行い、避難者カードを書いてもらいます。
- 受付にはクリアフェンスと消毒液を設置します。
- 全体として、避難者が受付に滞留し密にならないよう、受付フローとレイアウトを工夫します。
- たとえば、手指の消毒、検温、問診票の提出、避難者カードの提出、避難スペースへ誘導といった動線を準備します。
- 発熱や咳などの症状のある方や濃厚接触者を早期に把握するため、先に健康チェックをしてから避難者カードの受付へ進むような流れにすることが望ましいです。
- スペースに余裕があれば、濃厚接触者や発熱者などについては、一般の受付とは別の受付を用意することを推奨します。
- 検温や健康チェックなど、受付時にスタッフがしなければならないことが、従来よりもかなり多くなるとともに、混みあった状態の発生を抑止する必要があるため、受付体制の強化が必要となります。
- 訓練などにより、業務フローやスタッフの必要人数の確認をしっかりと行っておくことが重要です。

2. 避難者の受付:受付時の感染症対策

〈主な対応〉

● マスク

- 避難者が持参することを日頃から推奨する
- 持参してこなかった方には、受付で配布

● 体温計

- 避難者が持参することを日頃から推奨する
- 持参してこなかった方には、避難所の体温計で検温

● 避難者カード

- 記入に時間を要さないような避難者カード様式を予め作成する。
- 健康チェックカード（問診票）を別途用意する



JVOAD:避難生活改善に関する専門委員会
「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」より

- マスクは避難者が持参することを日頃から推奨してください。
- 持参してこなかった方には、受付に用意して配布します。
- 体温計も避難者が持参することを日頃から推奨してください。
- 持参してこなかった方には、避難所の体温計で検温します。
- 非接触型の体温計が望ましいですが、接触型の検温器を利用する場合は毎回消毒を実施します。
- 検温は受付混雑の要因となるため、別室などでの対応が望ましいです。
- また、受付混雑の要因とならないよう、記入に時間を要さないような避難者カード様式を予め作成します。
- そのほか、健康チェックカード（問診票）を別途用意します。
- 避難者カードや健康チェックカードを自治体のホームページに掲載するなど、住民が事前に入手できるようにし、事前に記入して避難所に持ってきてもらうよう促すことも一案です。

2. 避難者の受付

〈主な対応〉

- 避難者名簿の作成
 - 避難者カードから、避難者名簿を作成
 - 避難者の年齢、性別、要配慮状況等、属性についても把握できるようにする。
 - 濃厚接触者、発熱等がある方など、専用スペースに滞在されている避難者も記載

- 災害対策本部への定期報告
 - 避難者人数を報告
 - 咳・発熱等のある者・濃厚接触者の人数や状況も報告
 - 避難所運営リーダーを通じて災害対策本部に定期的に報告



人権・プライバシーへの配慮！
感染者を排除するのではなく、感染対策上の必要であるという意識を徹底

- 避難者カードから、避難者名簿の作成を行います。
- 避難者名簿については、避難者の年齢、性別、要配慮状況など、属性についても把握できるようにします。
- 濃厚接触者、発熱や咳などの症状がある方など、専用スペースに滞在する避難者についても、感染対策として、避難者名簿に記録します。
- 避難者人数に加えて、咳や発熱などの症状のある方・濃厚接触者の人数や状況についても、避難所運営リーダーを通じて災害対策本部に定期報告をします。

最後に、大事なことです。受付スタッフをはじめとする避難所運営スタッフ全員が、避難者それぞれの人権に配慮し、感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であるということを認識するよう、また、それぞれのプライバシーを守るための対応が必要であることを理解するよう、避難所運営リーダーはスタッフ全員に人権配慮・プライバシー意識を徹底させてください。

3. 感染症対策に配慮した生活ルール

〈感染症防止のために決めた方がよいルール（例）〉

- 常時マスク着用。手指の消毒の徹底。なお、気温が高い場合はこまめに水分補給
- 人と人の間隔は、できるだけ2m、最低1m空けることを意識して過ごす
- 毎日の体温・体調確認
- トイレにふたがある場合は、トイレのふたを閉めて流す
- 掃除当番（トイレ清掃等）
- ゴミは各家庭で密閉して廃棄
- 靴はビニール袋に入れて各自で保管
- 洗濯をする際は、各家庭ごとを徹底。

お互いの距離は **2m** 以上あける



近距離での会話や発声をする

密接場面

JVOAD避難生活改善に関する専門委員会
「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」より

- 受付後、避難所での避難者滞在が始まりますが、共同生活である避難所では、生活ルールを決めることが重要です。
- 感染症防止のため、決めた方がよいルールには、次のようなものがあります。
 - 常時マスク着用。手指の消毒の徹底。なお、気温が高い場合は、熱中症対策のため、強い負荷の作業や運動を避け、こまめに水分補給すること。
 - 人と人の間隔は、できるだけ2m、最低1m空けることを意識して過ごすこと。
 - 毎日の体温・体調確認。
 - トイレにふたがある場合は、トイレのふたを閉めて流すこと。
 - 掃除当番（トイレ清掃等）。
 - ゴミは各家庭で密閉して廃棄。
 - 靴はビニール袋に入れて各自で保管。
 - 洗濯をする際は、各家庭ごとを徹底。
- ルールを決めたら、掲示板などに張り出すなど、ルールの周知徹底に努めてください。

4. 情報の受発信:情報収集手段の確保・管理

情報ニーズが高まる避難生活において、避難者に対し、適時適切に情報提供を行うことができるよう、情報取得手段を確保する

〈主な対応〉

- 情報収集手段の確保・避難所内設置
 - 無線・衛星携帯電話等通信設備
 - 無線等情報機器のための電源
 - 戸別受信機（防災ラジオ）、テレビ、ラジオ、パソコン、WIFI等
 - 携帯電話・スマートフォンの充電手段
 - 新聞等

電話やパソコン等の共有物については、消毒液をそばに設置し、定期的な清掃、順番制など密にならない生活ルール作りを行う



情報通信端末（タブレット等）の設置

- 次に、情報の受発信について留意する事項を説明します。
- 避難所では、情報ニーズが高まる避難生活において、避難者に対し適時適切に情報提供を行うことができるよう、情報取得・通信手段を確保します。
- 電話、ラジオ、テレビ、パソコン、携帯電話の充電器などが共用物として設置されていることが多いですが、
- その際、感染症対策として、それらの共有物について、消毒液をそばに設置し、定期的な清掃・消毒や、順番での利用など密にならない生活ルール作りを行ってください。

4. 情報の受発信：避難所内での情報共有

地域の被害情報や復旧情報など様々な情報を避難者に提供・共有する

〈主な対応〉

- 避難者向けの情報掲示板の設置
 - 避難所内の掲示場所設置、密にならない工夫
 - 掲示情報の整理（見やすさの検討）
- 各種情報の整理と掲示及び周知
 - 災害対策本部からの支援情報
 - 地域の被害、ライフラインの復旧情報
 - ボランティア支援等に関する情報
 - 感染症関係の情報
- 地域の復旧見込み等の説明会開催



- 地域の被害情報や復旧情報など様々な情報を避難者に提供し、共有するため、避難所においては、通常、避難者向けの情報掲示板が設置されます。
- 感染症対策としては、養生テープで掲示板周りエリアを囲って、順番でエリア内に入り、掲示物を確認するなど、掲示板周辺が密にならない工夫をしてください。
- また、災害情報のみならず、感染症情報等についても最新の情報提供に努めてください。
- 新型コロナウイルス感染症について被災者は大変心配していることが想定されるので、丁寧かつ最新の情報提供を心掛けてください。

5. 食料・物資管理：感染症に配慮した食料配布

〈主な対応〉

- ケータリング・調理・炊き出し
 - ケータリングの場合、手配の手順を確認
 - 調理する場合、調理スタッフは、マスクと衛生手袋着用を徹底 等
- 配食
 - クリアフェンス設置
 - 一人分ずつ小分けにして配食
 - 順番制等、密を避ける工夫
 - 食事前の手指消毒の徹底
 - 発熱等されている方や濃厚接触者には
専用スペースへ差入れ
 - 車両避難者や在宅避難者への配布方法も検討
- 食後
 - 使い捨て容器は、避難者が自分でゴミ袋に密閉し、担当者が回収
 - 炊事場は使用後に必ず清掃、消毒

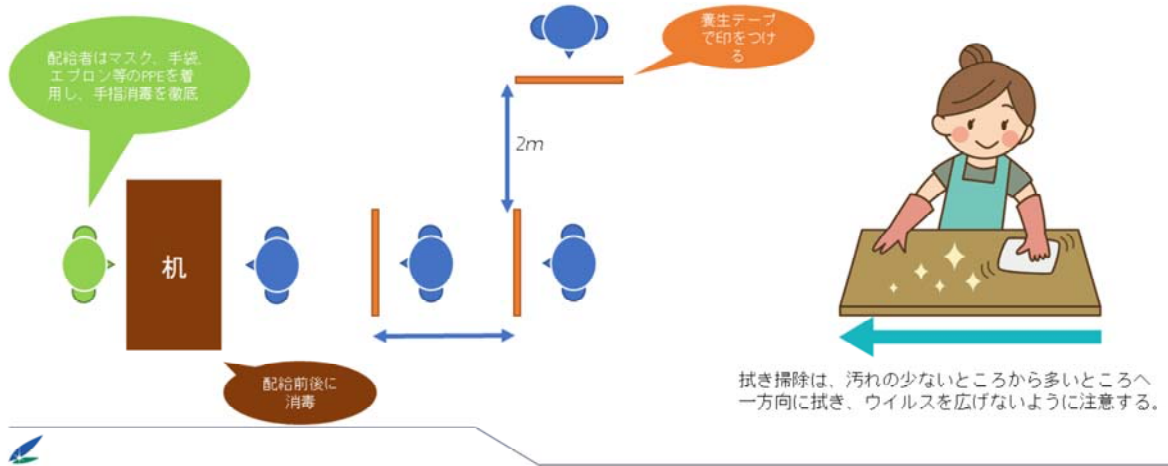


- 次に、食事について説明します。
- ケータリングの場合は、手配の手順を確認します。
- 調理する場合、調理スタッフは、マスクに加えて、衛生手袋を着用し、作業台や配膳箱などを事前に消毒します。
- 配食に際しては、一人分ずつ容器に盛り付け、輪ゴムをし、割りばしを添えてセットし、配食します。
- 容器や食器は使い捨てを推奨します。使い捨て食器が十分調達できない場合は、食器をラッピングするなどの工夫をして、1回ごとに取り換えて再利用を行います。
- 食器の再利用を行う場合は、各自の用いる食器を特定し、各自で洗浄することを生活ルールとして定めてください。
- 配食場所にクリアフェンスを設置し、受取りを順番制にするなど、配食時の密を避けるための工夫をしてください。
- また、避難者が食事の前の手指の消毒を容易にできるようにします。
- 食事スペースを設置している場合、密にならないよう、時間をずらす、いすの配置を互い違いにするなどの工夫をします。
- 発熱、咳などの症状がある方や濃厚接触者については、専用スペースに差し入れます。手渡しではなく、置いて渡してください。
- 車両避難者や在宅避難者への配布方法についても検討することが必要です。
- 食後の食べ残しや使い捨て容器については、避難者が自分で分別してゴミ袋に密閉し、担当者が回収するようにします。
- 炊事場は使用後に必ず清掃、消毒してください。

5. 食料・物資管理：感染症に配慮した物資配布

〈主な対応〉

- 避難者に並んでもらう場合、密にならない工夫をする。
 - 2メートル間隔で養生テープで印をつけるなど、動線を明示し、誘導する。
- 配給前後に机の消毒を徹底。
- 配給者はマスク、手袋等のPPEを着用し、手指消毒を徹底。



- 物資の配布の際にも、密にならない工夫をします。
- 2メートル間隔で養生テープで印をつけるなど、動線を明示し、避難者を誘導します。
- 物資を配布する前後に机の消毒を徹底します。
- 配布スタッフはマスク、手袋などのPPEを着用し、手指の消毒を徹底してください。

6. トイレ・浴室の感染症対策

〈主な対応〉

- 手指消毒等を行うスペースをトイレ近辺に設置
- 定期的に換気し、掃除、消毒をこまめに実施
(1日3回以上の掃除・消毒を推奨)
- トイレサンダル、ペーパー等の備品の確認
- 発熱者等専用トイレ、濃厚接触者専用トイレを一般トイレと別にそれぞれ設置
- 一般避難者も、トイレごとに利用者を決め、決められたトイレを使うことを推奨
- トイレ前で密にならないルールづくり



トイレの清掃・除菌すべき箇所
トイレ掃除をする時の装備



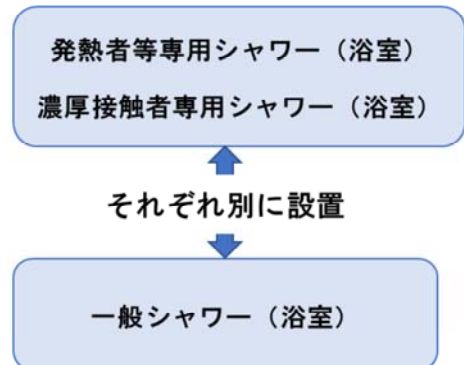
JVOAD避難生活改善に関する専門委員会
「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」より

- 次に、トイレについて説明します。
- 感染症対策としては、手指の消毒などを行うスペースをトイレの近辺に確保しているか確認します。
- 定期的にトイレの換気が必要であり、掃除や消毒もこまめに行います。目に見える汚物があればその都度、汚れが特に見えなくても1日3回以上の複数回の掃除・消毒が望ましいです。
- トイレサンダル、ペーパーなどの備品について確認します。
- 発熱者などの専用トイレ、濃厚接触者の専用トイレは一般のトイレと別にそれぞれ設置します。
- 発熱者などの専用トイレと濃厚接触者の専用トイレとを別々に設置することが難しい場合は、時間的分離・消毒等の工夫をしたうえで兼用するためのルール作りを行います。
- ただし、健康な方向けの一般トイレとの兼用は避けてください。
- 一般避難者についても、トイレごとに利用者を決め、決められたトイレを使うことを推奨します。
- 特に、男性、女性、高齢者、車いすの利用者などについて、別のトイレを設置することを推奨します。
- また、順番待ちなどのために、トイレの前で密にならないようなルールづくりを工夫してください。

6. トイレ・浴室の感染症対策

〈主な対応〉

- 手すりなど手がよく触れる場所の消毒
- 湯舟や洗い場の清掃の徹底
- 発熱者等専用シャワー・浴室、濃厚接触者専用シャワー・浴室を一般シャワー・浴室と別にそれぞれ設置



どうしても兼用が避けられない場合

- 順番制など、密にならない生活ルールづくり
(健康な方→濃厚接触者→発熱者等)

- 次に、入浴支援について説明します。
- シャワー・浴室がある場合には、手すりなど手がよく触れる場所の消毒、湯舟や洗い場の清掃を徹底します。
- 発熱者などの専用シャワー・浴室、濃厚接触者の専用シャワー・浴室を一般の方のシャワー・浴室と別にそれぞれ設置します。
- 発熱者などの専用シャワー・浴室と濃厚接触者の専用シャワー・浴室を別々に設置することが難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をしたうえで兼用するためのルール作りを行ってください。
- ただし、健康な方向けの一般シャワー・浴室との兼用は避けてください。
- どうしても兼用が避けられない場合は、感染のおそれがある方を最後にするなど、順番制を工夫し、密にならない生活ルールづくりが必要です。
- そのほか、健康な避難者であっても、集団では入らないなど、密にならない生活ルールを定めてください。

7. 環境改善：感染症に配慮したゴミの分別・集積・処分

〈主な対応〉

- 普通廃棄物と感染性廃棄物は分ける
- 感染性廃棄物の取扱いに配慮（注意事項の明示等）



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう!

ごみは、いっぱいになる前に早めに出しましょう。



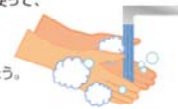
②ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう!

ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。万一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。



③ごみを捨てたあとはしっかり手を洗いましょう!

石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



(環境省「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方」より
http://www.erv.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/leaflet6.pdf)

- 次に、避難所の環境改善について説明します。
- まず、ゴミですが、感染症対策として、普通廃棄物と感染性廃棄物は分けてください。
- 使用済のマスク、ティッシュ、手袋など感染につながる可能性の高いモノについては、感染性廃棄物として、特に慎重に扱います。
- 感染性廃棄物については、注意事項を明示するなど、取扱方法に配慮が必要です。

7. 環境改善:避難所の掃除・整理整頓

換気、消毒に配慮しつつ、避難者同士が協力して定期的な清掃を行うなど、衛生管理に努める

<主な対応>

- 定期的な換気（30分に1回以上、数分間、窓を全開）
- ドアノブ・手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒
- 避難所の掃除（共用スペース、居住スペース、トイレ等）
- 避難所周辺エリアの掃除（出入口、ゴミ置き場など）



<留意点>

- 共用スペースや避難所周辺エリアは、避難者が交代制で定期的に掃除する。
- 居住スペースは、避難者各自が1日1回定時に掃除するよう、生活ルールを定める。

- 避難所内を衛生的に保つため、避難者同士が協力して定期的な清掃や寝具などの整理整頓が行われるよう、衛生管理に努めることが重要です。
- 避難所は定期的に換気を行い、ドアノブ、手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒します。
- 共用スペース、居住スペース、トイレなど避難所内の掃除のみならず、出入口、ゴミ置き場など避難所周辺エリアの掃除も実施します。
- 共用スペースや避難所周辺エリアの掃除は、避難者が交代制で行うことや、定期的を実施するように工夫してください。
- 居住スペースの掃除は、避難者各自が行うようにし、1日1回、定時に掃除時間などを設定し、実施するように生活ルールを定めます。
- また、避難者は、寝具などの整理整頓も心掛けるよう、注意喚起します。

7. 環境改善:消毒

消毒方法について
習熟しておく必要がある。

〈主な実施事項〉

- 消毒用エタノールの調製
- 0.05%次亜塩素酸ナトリウムの調製
- モノ全般、ドアノブ、手すりなどの環境を消毒
- 次亜鉛素酸ナトリウムは金属には使用しない
- 消毒後に、水拭きをする（特に金属の場合）



JVOAD避難生活改善に関する専門委員会
「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック」より

- 消毒については訓練を行い、消毒方法について習熟しておく必要があります。
- 消毒用エタノールは無水エタノール8対水2の割合で調製します。
- 消毒用エタノールが入手困難な場合は、次亜鉛素酸ナトリウムを利用します。
- 市販品に多い5%次亜塩素酸を水で薄めて0.05%にします。
- 調製する際には換気を忘れないでください。また、安全のため、長時間にわたる作り置きは厳禁です。
- 消毒後には水ふきをしてください。

8. 健康管理: 毎日の健康管理

毎日の体温・体調チェック、心のケアなど、被災者の心身の状態に丁寧に気を配る

〈主な対応〉

- 定期的な換気等の環境改善
- こまめな手洗いの励行、避難所内の土足厳禁、トイレにおける靴の履き替え等の生活ルールづくり
- 毎日の体温・体調チェック
- 保健師等による定期的な見回り
- 心のケア（相談窓口開設）
- いわゆるエコノミークラス症候群の予防：定期的な軽い運動等の推奨等



換気



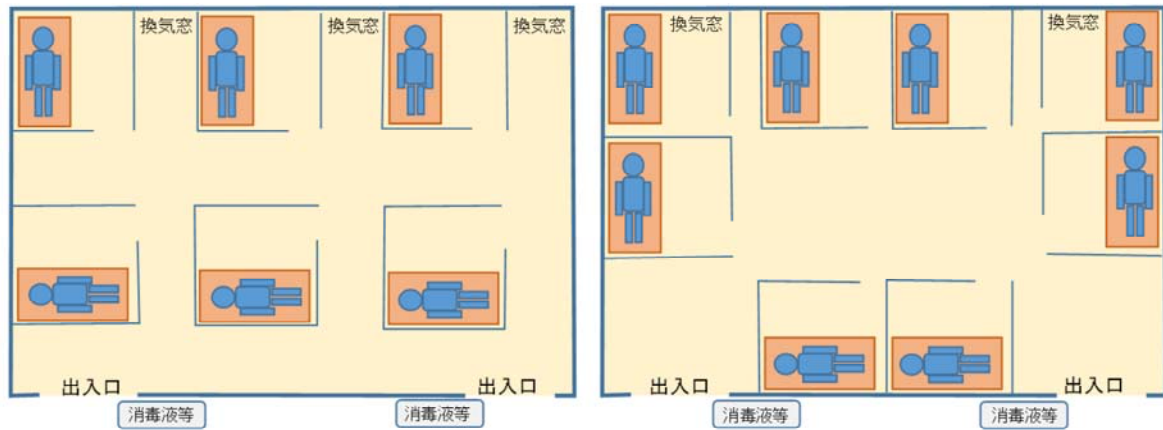
手洗い



咳エチケット

- 健康管理としては、これまでも述べましたが、定期的な換気などの環境改善、手洗いなどの徹底などの生活ルールづくりなどを基本としつつ、
- 加えて、避難者による毎日の体温、体調のチェック、運営スタッフによる状況確認などを徹底します。
- また、ソーシャル・ディスタンスの維持のため、通常よりも被災者は孤独に陥りがちになることも懸念されます。電話やSNSなどを活用しつつ、心のケアへの配慮が必要です。
- いわゆるエコノミークラス症候群の予防に配慮し、定期的な軽い運動を推奨してください。

8. 健康管理：濃厚接触者や発熱者等への対応



保健福祉部局や保健所等との連携が重要

- また、発熱・咳などの症状のある方や濃厚接触者が来所した場合又は避難所で熱などを発症した場合の対応を事前に決めておきます。
- 濃厚接触者や発熱、咳などの症状のある方に対応するには、専用スペースにて対応となります。
- 専用スペースのスタッフは専任とし、マスク、使い捨て手袋、目の防護具を適切に選択し、着用してください。
- 保健師・看護師・医師などの巡回による問診や応急手当を行い、結果を避難所運営リーダーへ報告します。
- それと同時に、保健所や都道府県の保健福祉部局へ連絡・相談します。
- そして、保健福祉部局の指示のもと、移送先への案内や移送の補助を行います。
- 事前に、保健福祉部局と連携し、どこへ避難者を移送するかを検討しておくことが重要です。
- 避難者の体調急変時や、新型コロナウイルス感染が避難所にて又は退所後すぐに確認された時には、保健所と連携し、行うべきことを確認します。
- また、本人及び家族などの関係者からその方の行動履歴を聴取します。
- このような局面では、保健福祉部局や保健所との連携がきわめて重要ですので、予め、連携方法や連携に際しての課題などについて検討しておいてください。

9. 車中泊者への対応

やむをえず車両避難をしている方（車中泊者）への対応を検討する。

〈主な対応〉

- 感染症のほか、熱中症やいわゆる「エコノミークラス症候群」へも留意
- 保健師等の巡回
- 物資や食料配布の周知・配布方法の検討

留意点

- 感染症対策として、受付の際に車と車の間のスペースを十分とるよう案内
- 車両ナンバーと乗車人員を把握
- 可能であれば、避難所内への入所者と受付を分けることを推奨



- 最後に、車中泊者への対応について説明します。
- 駐車スペースがある避難所では、ペット同伴やプライバシー確保など様々な理由により車中泊を選択される避難者がいます。
- 感染症が拡大している場合には、車中泊を選択する方が増えることが懸念されます。
- このような車中泊の方に対しては、保健師などが定期的に巡回することが必要です。
- また、夜間の安全確保にも注意してください。
- 物資や食料についても、周知や配布をどのように行うか、予め検討しておきます。
- 感染症対策としては、受付の際に車と車の間のスペースを十分とるようご案内し、車両ナンバーとその車に乗車されている方を把握します。
- 可能であれば、密を避けるため、受付場所を避難所内への入所者とは分けることを推奨します。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン

(令和2年6月8日付 内閣府(防災)・消防庁・厚生労働省連名通知)

- 自治体関係部局や自主防災組織を対象とし、感染症拡大防止のために訓練で確認すべき事項を列記
- 訓練を通して、防災担当部局と保健福祉部局、保健所、消防等との連携に係る課題を確認

避難所開設訓練

- ✓ 避難所運営スタッフのPPE(個人用防護具の準備)、マスク着用の徹底

避難者受入訓練

- ✓ 密にならない受入手順の確認、体温・体調確認、濃厚接触者等が来所した場合の専用スペースへの受入れ

避難者割振訓練

- ✓ 避難所ゾーニング・区画ナンバリング、パーティション設置

情報受発信訓練

- ✓ 感染症情報についても避難者に情報共有

生活ルール策定訓練

- ✓ マスク着用、毎日の体温・体調確認、清掃等

避難所運営会議訓練

- ✓ 諸課題について対処方針を協議

保健・衛生・救護訓練

- ✓ 保健師巡回
- ✓ 毎日の体調チェック
- ✓ 濃厚接触者等が来所した場合の対応確認
- ✓ 保健所・医療機関・ホテル等との連携

施設環境整備訓練

- ✓ 定期的な換気
- ✓ 共用箇所の消毒
- ✓ トイレ・シャワー・浴室の利用者区分
- ✓ トイレの清掃・消毒
- ✓ 感染廃棄物の取扱い

食料配布・炊出し訓練

- ✓ 調理者のPPE
- ✓ 調理台の消毒
- ✓ 小分けで配食
- ✓ 使い捨て容器の利用
- ✓ 車両避難者や在宅避難者への配布方法検討

物資受入・配布訓練

- ✓ マスクや消毒液等、感染防止のための備蓄物資の確認
- ✓ 物資配布時に密にならない工夫
- ✓ 配布スタッフのPPE

車両避難者への対応訓練

- ✓ 受付、密を避ける駐車位置指定、定期巡回、物資配布ルール

装備品(PPE)

- ・ゴム手袋
- ・非接触型検温器

PPE: Personal Protective Equipment



- ・フェイスシールド
- ・マスク

- ・カッパ

消毒訓練

- ✓ マスク、手袋等のPPEの徹底
- ✓ 消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウムの調製

手袋・マスクなどPPEの着脱訓練

- ✓ 運営スタッフ自身及び被災者を守るため、感染を防ぐための正しいPPE着脱方法について習熟を図る

PPE不足に備えるため、また、住民の参加意欲を高めるため、クリアファイル等を利用したフェイスシールド作成訓練やプラスチック袋(ポリ袋等)を利用した簡易防護服作成訓練等もお勧め

- 内閣府・消防庁・厚生労働省では、令和2年6月8日付で「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」を公表しております。
- ぜひ防災担当部局だけでなく保健福祉部局、保健所、消防、自主防災組織などと一緒に訓練を実施し、スタッフの必要人数、役割分担、手順、課題、連携の在り方などについて検討を進め、いざという時のために備えて下さい。

さいごに

- 感染症リスクを下げるため、避難が長期にわたると見込まれる場合には、健康な方を含め、できるだけ早期に、ホテル・旅館、研修所、その他宿泊施設等に二次避難していただくことが望ましい大事なポイントとなります。
- 避難所における新型コロナウイルス感染症についての内閣府等からの各種通知をはじめ、役に立つ情報を以下のサイトにまとめております。
- 随時更新しておりますので、ぜひ最新情報をチェックしてください。

<http://www.bousai.go.jp/index.html>



- 最後に、これまで避難所運営のポイントについて説明してまいりましたが、感染症リスクを下げるため、避難が長期にわたると見込まれる場合には、健康な方を含め、できるだけ早期に、ホテル・旅館、研修所、その他宿泊施設などに二次避難していただくことが望ましい大事なポイントとなります。
- 避難所における新型コロナウイルス感染症についての内閣府などからの各種通知をはじめ、最新情報を以下のサイトにまとめておりますので、ぜひご覧ください。

作成：内閣府（防災担当）

ナレーション

地方・訓練担当：石垣和子、長谷川哲雄、長岡秀則、根本征樹

普及啓発・連携担当：江川仁雄、安松修平、横田大輔

